

報告第2号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和8年3月27日 提出

京田辺市長 上 村 崇

記

令和7・8年度継続施行（仮称）防災備蓄倉庫等新築工事請負契約の一部変更契約

専 決 処 分 書

令和7・8年度継続施行（仮称）防災備蓄倉庫等新築工事請負
契約の一部変更契約

令和7・8年度継続施行（仮称）防災備蓄倉庫等新築工事請負契約の一部を
下記のとおり変更し、契約を締結する。

令和8年3月5日

京田辺市長 上 村 崇

記

1 契約の目的

令和7・8年度継続施行（仮称）防災備蓄倉庫等新築工事

2 契約の金額

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) 変更契約金額（変更後の総契約金額） | 942,379,900円 |
| (2) 変更による増額金額 | 8,507,400円 |

3 契約の相手方

藤井・野原特定建設工事共同企業体

代表者	住所	京都市伏見区土橋町350番地
	氏名	株式会社 藤井組
		代表取締役 藤井 和樹

構成員	住所	京田辺市草内宮ノ後33番地の6
	氏名	株式会社野原工務店
		代表取締役 渡邊 孝一

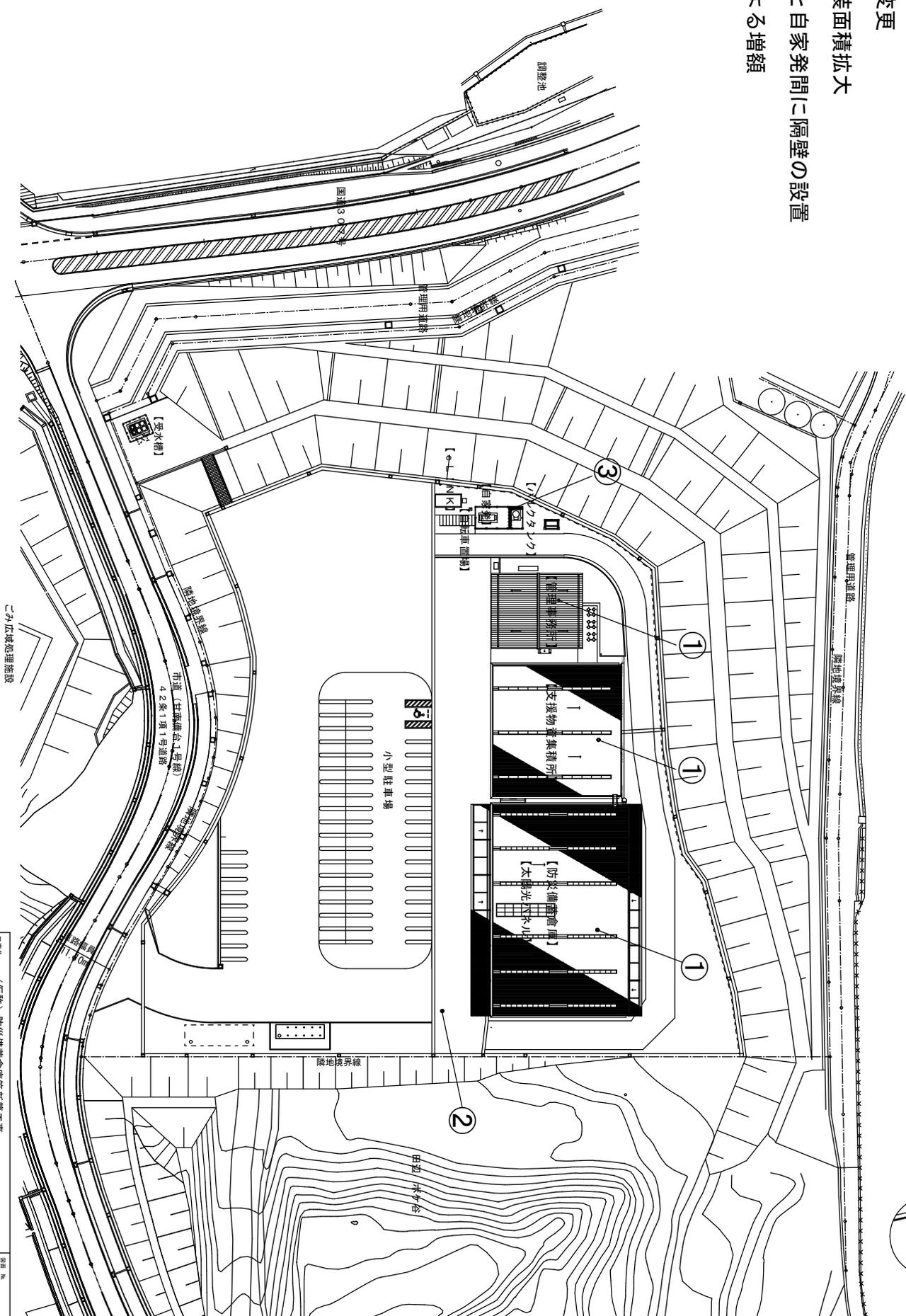
4 変更契約締結日

令和8年3月6日

変更請負金額 ¥8,507,400-(増額)

主な変更理由

- ①基礎杭の杭長変更
- ②建物西側の舗装面積拡大
- ③バルコニーと自家発間に隔壁の設置
- ④その他精算による増額



凡例
【 】：今回工事対象を示す。

工事名 (仮称) 防犯備蓄倉庫等新築工事
図名 配 置 図
所在地 京田辺市 開発指導課

図尺
1